

「魅力あふれる下有知づくりを語る会」報告書 (対象地域:1・2区)

1. 日時:平成28年11月26日(土)19時30分～21時30分
2. 場所:南部公民センター
3. 参加者:ふれまち協議会 会長、副会長2名、総務・自治部会会長、副会長2名(計6名)
1・2区の皆さん23名(詳細は別紙参加者名簿による)
4. ふれまち協議会からの報告:
 - 1) 「しもうちふれあいまちづくり協議会」会長挨拶 武藤会長
 - 2) 「しもうちふれあいまちづくり協議会」の現状報告。
 - ① 「しもうちふれあいまちづくり協議会」について(配布資料による・・・総務・自治部会会長)
 - ② 現在までの活動報告 武藤会長
 - 3) 1・2区のアンケート結果の概要報告とご意見の回答。
「下有知自治会・区会アンケート結果報告(1区・2区用)」(配布資料による・・・総務・自治部会会長)
5. 意見交換:
 - Q1) 1区の副区長1名を29年度から交替したい。
回答:①ふれまち協議会は可能(部会員の任期は規定されていない)。
②区長会で検討します。
 - Q2) 「しもうちふれあいまちづくり協議会」と「下有知区会」の関係について
 - ① 区会で管理していた区費がふれまち協議会に移行して、区会が存続している事が理解できない。
 - ② なぜ、ふれまち協議会と区会を統一出来ないか。
 - ③ ふれまち協議会を理解されていない人が多い。このままでは、来年度は協議会の推進費を納入しない人が出て来る。
 - ④ 区会は廃止すると言ってよいか。
 - ⑤ 出来るだけ早く自治組織を明解にしていきたい。回答:①下有知地域振興計画」の基本施策である「下有知の自治組織体制の整備」で検討をしています。今後は、区長会と合同で検討することになり、12月12日に合同検討会を開催します。
②広報2号で紹介した区会の事業(特に下有知保育園の運営)をふれまち協議会で行うことが困難なので、今年度は区会を継続しています。
 - Q3) 自治会未加入世帯にも広報が配布されているが、未加入世帯から推進費を徴収しているのか。
回答:自治会未加入者にも推進費の納付を依頼します。アパートは大家さんから推進協力金を徴収しています。
 - Q4) 自治会への配布物について。
 - ① クリーンアップの案内が開催日の3日前に来た早く配布できないか。
 - ② 常会を毎月25日に開催している。前日までに広報や配布物が届くと、配布に間に合うので考慮してほしい。回答:①11月13日開催のクリーンアップのチラシは10月24日の自治連下有知支部定例理事会で理事さんに配布依頼をしました。
②広報等関市の配布物を常会に合わせることは出来ないので常会の開催日を検討して下さい。

Q5) 他地区の地域委員会の活動状況はどうか。

回答:15地域中、14地域の地域委員会が設立されて活動中ですが、自治組織の課題に取り組んでいる地域はありません。区会がある瀬尻・広見地域は準備中です。

Q6) まちづくり協議会の情報が伝わらない。

回答:①まちづくり協議会の情報は毎月24日に開催される自治連下有知支部の定例理事会で理事さんに各自治会への情報伝達を依頼しています。

②総務・自治部会でより良い情報伝達方法を検討しています。

Q7) 協議会は難しくてわからないので、自治会で説明できない。

回答:住民の皆さんに理解していただける組織、情報提供方法を検討しています。